平成２６年（フ）第１４１号
新潟県柏崎市大字茨目字二ツ池2071番地１
柏崎厚生病院、住民票上の住所新潟県柏崎市大字西長鳥甲2146番地３
債務者　江尻　國雄
１　決定年月日時　平成26年11月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第２３２号
奈良県生駒郡安堵町大字笠目671番地の１
メルヴェーユ法隆寺201号
債務者　杉本　朋大
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坪田　園子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１７４７号
札幌市西区西野５条４丁目１番１号　メゾンドルナＡ201、住民票上の住所札幌市北区新川３条13丁目３番60号
債務者　平山　欽也
１　決定年月日時　平成26年11月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０７７号
京都府宇治市神明宮北29番地の３　メゾン桂木202号
債務者　藤田　浩平
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　純江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１８２５号
神奈川県茅ヶ崎市みずき１丁目７番６号
債務者　土谷　啓子
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　佑治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５６８号
熊本県上益城郡嘉島町大字鯰1765番地２　エスポアール彩雲103
債務者　須頭　　久
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　建部　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５６９号
熊本県上益城郡嘉島町大字鯰1765番地２　エスポアール彩雲103
債務者　須頭　眞澄
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　建部　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４２号
静岡県菊川市沢水加918番地の36
債務者　匂坂　照正
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２６年（フ）第７６号
佐賀県唐津市中町1859番地１
債務者　藤川　一雅
１　決定年月日時　平成26年11月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲津　高大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（フ）第５３５号
静岡市清水区下清水町５番２号、旧住所静岡市清水区小芝町１番９―202号　リ・エンブル清水
債務者　馬渕　　晋
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　賢一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第５８２号
仙台市若林区若林１丁目６番９―１号　メゾン千代102
債務者　池田　洋子
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６０４号
仙台市青葉区堤町１丁目８番16号　ハイネス中野Ａ棟108
債務者　菅原　　江
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６２１号
仙台市宮城野区東宮城野４番２―701号
債務者　氏家　朋美
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第７５号
福島県いわき市小名浜下神白字館ノ腰31番地　雇用促進住宅６―402
債務者　坂本　　武
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第１９３号
茨城県猿島郡境町552番地６
債務者　丸山　和也
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第１９８号
茨城県古河市中田1681番地18
債務者　關谷　秀人
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
水戸地方裁判所下妻支部